



第 4 3 3 0 号

型 式 承 認 書

東 京 都 足 立 区 千 住 橋 戸 町 2 3 番 地
千住スプリンクラー株式会社 代表取締役社長 佐藤 一策 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、運輸大臣が必要であると認め、指示したときは、同物件について運輸大臣が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 スプリンクラ・ヘッド（自動車渡船車両区域の手動スプリンクラ装置用）
- 2 物件の型式 S E N J U X P - V II

平成 1 2 年 4 月 1 2 日

運 輸 大 臣 二 階 俊 博

